

【確定版】

標準服の在り方検討委員会報告書

江戸川区立篠崎中学校 の標準服について



令和6年3月15日

江戸川区立篠崎中学校

はじめに

標準服は、一般的に、生徒の学校への所属意識や仲間意識を高めること、経済的負担など個人差を生じさせないことが目的であるように思います。

本校でも、その意義は認められ、創立以来、大きな改定をせずに、その歴史とともに、少しずつ変化をさせながら、現在のⅠ型（詰め襟）とⅡ型（セーラ一服）を選択させることでその役割を担ってきました。しかし、近年では、生徒の日常生活における健康面や機能面の他、性自認等への配慮など、今まで以上に生徒に対する多様性が求められております。このような時代の中で、本校では、学校評議員会での協議を経て「一度立ち止まり、標準服の在り方について考える時期である」との結論に至り、本委員会の設置をいたしました。

本委員会では、以下の基本的な考え方のもと、

- 性自認等の多様性に関わる社会情勢やSDGsの視点を踏まえること。
- 保護者の経済的負担の状況を踏まえること。
- デザイン、防寒対策、動きやすさ等を踏まえること。

生徒や地域の小学校の保護者、地域の皆様からのご意見を集約する中で、熟議を交わし「生徒の立場にたったの改善を行う」といった結果にいたりました。

しかし、今までの歴史ある本校の標準服を軽んじているものではありません。今後も、今まで同様、標準服の意義や伝統を継承しつつ、誰にでも優しい、時代にあったデザインへと変化していくことを心よりお祈り申し上げます。

最後になりましたが、本報告書の作成にあたって、さまざまな視点からの御意見を賜りした、本委員会の委員長である元早稲田大学大学院客員教授・現東京都人権施策専門家会議委員、大江近先生をはじめとした、本委員会の委員の皆様には厚くお礼申し上げます。

本報告は、あくまでも改善のスタートです。保護者、地域の皆様におかれましては、今後も本校への御理解と御協力を賜れば幸いです。

令和6年3月

江戸川区立篠崎中学校
校長 紅林 兼一

もくじ

もくじ

1 検討の背景	P2
2 本校の実態	P4
3 検討にあたっての基本的な考え方	P8
4 論点整理	P9
5 検討結果まとめ	P11
6 今後に向けて	P12
資料	P13
【参考・引用文献】	P16
江戸川区立篠崎中学校の標準服の在り方検討委員会委員	P17

1 検討の背景

(1) 校則見直し等の取組の徹底について(通知)

(令和4年2月17日 21教指送第2304号 江戸川区教育委員会)

<服装の記載部分のみ抜粋>

○ 男女で分けて表記している校則について

・標準服について

「女子型」、「男子型」のような男女で分ける表記を止め、「Ⅰ型」「Ⅱ型」といった表記に変更すること。

○色を指定して表記している校則について

インナーシャツやヘアゴム、ソックス等の色の指定について学用品を含め、その機能性が大切であり、インナーシャツやセーターの色を限定すること、ピンやバンドを使用させないこと、また、その色を限定することは、合理的ではないことからその内容を見直すこと。特にインナーシャツに関しては、その機能性を重要視すれば、「透けないもの」で十分であると考える。

一方、中学校では、標準服が、儀式等における服装という性質を伴っていることから、色の指定については、生徒、保護者、地域と協議し決定すること。

○校則の見直しについて

毎年度、児童・生徒、保護者、地域から意見を聴取し、その見直し、改善を行うこと。

(2) 性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について(通知)

(平成27年4月30日付け 児童生徒課長)

<服装に関する部分のみ抜粋>

○学校生活の各場面での支援について

・学校における支援の事例

自認する性別の服装・衣服や、体操着の着用を認める。

※平成28年4月15日教職員向けリーフレットを配布

(3) 学校における通学用服等の学用品等の適正な取り扱いについて(通知)
(平成30年3月19日付け 29初財務第26号 文部科学省)

<服装の記載部分のみ抜粋>

- 学校及び教育委員会は、通学用服等の学用品等の購入について、保護者等の経済的負担が過重なものとならないよう留意すること。
- 教育委員会は、保護者等ができる限り安価で良質な学用品等を購入できるように努めること。
- 通学用服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましい。

(4) 児童・生徒の学用品に関することについて
(令和5年11月17日(金) 校長会)

<一部のみ抜粋>

昨今の社会情勢やSDGsの取組みを進める中で、学用品の在り方について校内、保護者との協議すること。

【小学校】

- ・入学の案内の中において「準備するもの一覧」における、ランドセルのみの記載を避ける。「※」をつけて「リュックサックでも構わない」の一文を入れ、学校側がランドセルのみでないといけないと保護者に思われないようにする。
- ・体育着等においては、今後「校章」や「名前」入りを避け、保護者が体育着を準備しやすいものを選定していくようにする。

【中学校】

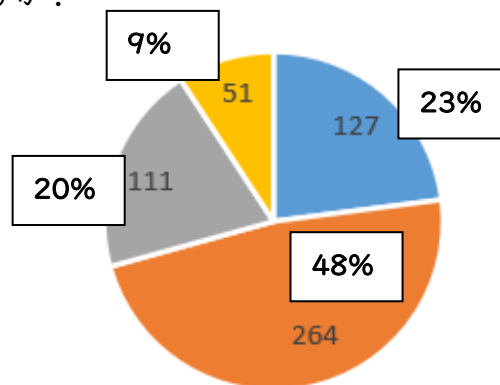
- ・体操着やジャージ等において、学校名や名前の刺繍の必要性について検討する。
- ・学用品について、リサイクルを進め、保護者経費負担を最小限に抑えられるようにする。

2 本校の実態

(1) 本校生徒の意見について(全校:553人を抽出)

① あなたは、本校に標準服に満足していますか？

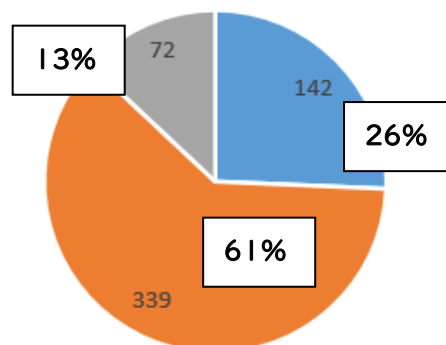
- 満足している
- まあまあ満足している
- あまり満足していない
- 満足していない



※グラフ内の数値は人数

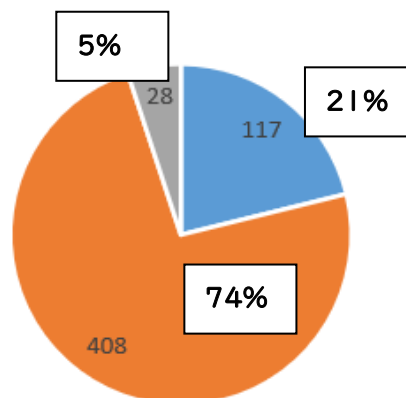
② 標準服を見直した方がいいと思いますか？

- はい
- どちらでもよい
- いいえ



③ スカートとズボンの両方が選択しやすい標準服にしてほしいと思いますか？

- はい
- どちらでもよい
- いいえ



④ その他、標準服に対する生徒の意見(要約、まとめ)

※()内数値は、同意味の意見数

ア 男女の意見

- ・ブレザーがいい(20)
- ・動きにくい(17)
- ・着づらい(11)
- ・学ランもセーラー服も少なくなっているの、とても気に入っている。このままがいい(7)
- ・ジャージがいい(5)
- ・LGBTに配慮したデザインにして欲しい
- ・私服で登校したいです
- ・夏服の制服が紺色で熱が集まるので暑いから、色を変えたほうがいい
- ・決まってこれ!を男女別々でもうけるよりかは、変えたければ変えられるように設計したほうが良いと思う

イ 男子意見のみの意見

- ・学ランの首元が痛い(2)

ウ 女子のみの意見

- ・女子のスカートを付けやすくしてほしい(11)
- ・女子の制服が気温に応じた調節が難しい(10)
- ・セーラー服を上下分けてほしい(7)
- ・女子でズボンが選べたらいい(4)
- ・夏服の上を白(何色でも)のセーラー服にして欲しい(2)
- ・セーラー服にするならもっと違いやつがいい
- ・女子、冬服の首のそこからシャツが見える時があるのもっと長くして欲しい
- ・女子の冬服 セーラー襟とスカートの色は今のままで、その他の部分は白等明るい色にした方が爽やかでいいと思う
- ・色がつまらないのでスカートくらいは色を赤にして欲しい
- ・女子のセーラー服にポケットを2つつけてほしいです
- ・制服 もっと可愛くしたほうがいいと思った
- ・今の制服スカート長すぎて動きづらいです

(2) 標準服等の価格について(近隣校)

① 令和5年度 標準服の実態と価格(いずれも、税込み価格)

		I(A)型		II(B)型		III(C)型	
本校	夏	・スラックス	7,590	・ジャンパース コート	17,600	なし	
	冬	・詰襟 ・スラックス	37,400	・紺セーラー ・ジャンパース コート ・スカーフ	かぶり型 37,400 前開き型 37,950	なし	
A校	夏	・スラックス	14,080	スカート	14,850	スラックス	14,520
	冬	・ブレザー ・ネクタイ ・スラックス	42,790	・ブレザー ・スカート ・リボン	42,680	・ブレザー ・ネクタイ ・スラックス	42,460
B校	夏	・スラックス (ポロシャツ)	12,320	スカート	13,750	スラックス	12,320
	冬	・ブレザー ・ネクタイ ・スラックス	38,280	・ブレザー ・スカート ・リボン	38,060	・ブレザー ・ネクタイ ・スラックス	36,630
C校	夏	・スラックス (ポロシャツ)	13,090	スカート	14,850	スラックス	14,080
	冬	・ブレザー ・ネクタイ ・スラックス	37,840	・ブレザー ・スカート ・リボン	37,290	・ブレザー ・ネクタイ ・スラックス	36,520

② 指定バック

	メイン	サブ
本校	8,730	2,160
A校	なし	なし
B校	5,390	3,520
C校	6,930	なし

(3) 区内他校の実態について(令和5年12月現在)

- ① I (A)・II (B)・III (C) 等、3つのタイプ以上の選択肢を取り入れている学校数(夏服を除く)

32校中23校

- ② I (A) 型について

ア 詰襟 … 9校

イ ブレザー、スラックス、ネクタイ … 23校

- ③ II (B) 型

ア セーラー服 … 8校

イ ブレザー、スカート、リボン … 24校

3 検討にあたっての基本的な考え方

江戸川区立篠崎中学校の標準服の在り方検討指針

1 基本方針

本校の標準服において、以下の点を踏まえ、江戸川区立篠崎中学校の標準服の在り方について検討する。

- 性自認等の多様性に関わる社会情勢や SDGs の視点を踏まえること。
- 保護者の経済的負担の状況を踏まえること。
- デザイン、防寒対策、動きやすさ等を踏まえること。

2 検討体制の構築

本検討にあたっては、学校関係者のみで検討するのではなく、生徒の意見はもちろんのこと、保護者代表者や地域、有識者等を交えた会議体を設置すること。

3 検討委員会の協議内容の公表

本委員会での協議内容は、報告書にまとめ、学校だよりや学校ホームページ等を活用の上、広く保護者や地域に発信をすること。

4 その他

本委員会では標準服に限らず、標準服の改定を検討する過程において、以下の参考事例等の必要な事項も合わせて協議すること。

<参考事例>

校章、クラス章、通学用かばん、サブバック、体育着、

4 論点整理

論点1 性自認等の多様性に関わる生徒に対するきめ細やかな対応について

本校では、「Ⅰ型」「Ⅱ型」として、男女で分ける表記はせず、男女での指定はしていない。一方で、社会通念上、男子が詰め襟で、女子がセーラー服となっており、学校の実態もそうなっていることを踏まえると、現状では、性自認等の多様性に係る生徒への対応が不十分になってしまっている。

論点2 通学用服の適正な取り扱いについて

○価格について

本校の標準服は、他校と比較し、特段高価といった現状は見られていない。また、現状では、PTA組織の努力により、リサイクル等も浸透しており、保護者の負担軽減になっている。

また、この価格が一定程度、維持されるのであれば、標準服を変更することに問題はないが、一定期間、リサイクルが使用できなくなり、課題が生じる。

そのため、1年間程度は、どちらでも可能といった移行期間を設定する必要がある。

○Ⅰ型・Ⅱ型の価格の違いについて

冬服での金額の差はほぼないが、夏服では、Ⅰ型では、概ね7,590円程度、Ⅱ型では、概ね17,600円程度であり、Ⅰ型・Ⅱ型では、約1万円程度の格差が生じている。

論点3 デザイン、防寒対策、動きやすさ等について

○デザインについて

詰め襟、セーラー服ともに問題はなく、昨今では、むしろ、詰め襟、セーラー服は伝統的なデザインとしてその価値があるとの声も出ている。

○防寒対策について

防寒対策については、防寒着の着用も認められているが、Ⅱ型のセーラー服ではズボンの選択ができないため、スカートを着用するしかないのが現状である。

○動きやすさについて

昨今のブレザーと比較すると、動きやすさといった点では、Ⅰ型、Ⅱ型ともに課題が残る。

論点4 標準服の在り方を検討する上で検討すべき事項

○校章・クラス章について

現在は、Ⅰ型では襟に校章・クラス章、Ⅱ型では胸にフェルトで校章・クラス章をつけている。夏は、Ⅰ型では、ワイシャツの上から校章をアイロンで付けることになっているが、近年では、生徒全体に厳しく着用を求める状況ではない。Ⅰ型とⅡ型で異なっている。

○通学用かばんについて

昨今では、教科書等がA4判以上のものが増えてきており、本校のカバンは非常4に大きく、カバン自体が非常に重い。また、最近では、タブレット端末の持ち帰りも推奨しているため、その重量は10キロを超えることあり、生徒にとってはかなりの負担となっている。学校としては、教科書等について学校において行くことを可能にするなどの対応を取っているが、十分な解決には至っておらず、生徒や保護者からの相談が多数寄せられている。

○サブバック

部活動等で使用するサブバックは特段の指定は行っておらず、サブバックに関する相談はカバンほど寄せられていないが、このサブバック以外に部活動によっては、各部活動専用バックを他に持っており、荷物が多い。

○体育着

今のところ、価格、デザインともに大きな問題はないが、令和6年度で現在の体育着が廃版となるため、新たにデザインの変更をする必要がある。併せて、デザインの変更となるとリサイクルといった観点から標準服と同様にして、移行期を1年程度設定する必要がある。

5 検討結果まとめ

本校の制服については、時代に合わせて、多少の変更はしていきっているが、大きな改定は行っていない。生徒アンケートを見ても標準服の改定に積極的な意見が多いという感じではない。

一方で、性自認等の多様性に関わる生徒への対応といった、昨今の社会的課題から、詰め襟とセーラー服といった選択肢は限界がきている。また、機能性の面でも、課題が生じている様子もうかがえる。

以上から、下記の「改善にあたってのポイント」を踏まえ生徒の立場に立っての改善を行う。

なお、デザイン等の決定については、改定委員会を設置し、プロポーザルで専門の業者を予め選定し、専門家を交えてのデザイン決定を行う。

記

<改善にあたってのポイント>

- 1 SDGsの観点から、リサイクルが円滑に行われるよう、期間は、令和8年度入学生徒より、3年間の移行期間を設定すること。
- 2 デザインの決定にあたっては、Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型など生徒の選択幅を増やすなどの工夫を行うこと。ただし、選択による経済的負担の差異が生じないように十分に配慮すること。
- 3 品質（耐久性、透けない、高級感）、素材（割合等）・デザイン、機能性（着脱、動きやすさ等）に優れていること。
- 4 価格については、保護者負担が、現在と比較し大きくなりすぎないようにすること。
- 5 校章・クラス章、通学カバン、サブバック、体育着等については、標準服のデザインと大きく関係することから、今後設置する改定委員会で検討すること。
併せて、インナーやヘアゴム、ソックス、体育着等の色の他、体育着や通学カバン、サブバック等への個人名や学校名等の記載についても同様にして、検討すること。

6 今後に向けて

今後の予定について、大まかな計画は以下の通り。

令和6年度

一学期：

- ・改定委員会の発足（改定すべき事項の決定、業者の選定）
資料「江戸川区立篠崎中学校の標準服改定に関わる製造業者の選定について」を参照のこと。
- ・業者との打ち合わせ（改定委員会の要望と意見交換）

二学期：

- ・業者との打ち合わせ（改定委員会の要望と意見交換）
- ・業者との打ち合わせ（生徒等からの意見集約）

三学期：

- ・デザイン原案の作成（意見交換）

令和7年度

一学期：

- ・デザインの決定

二学期

- ・9月新入生説明でのデザインの提示
- ・各家庭からの発注

令和8年度

- ・4月入学

○ただし、体育着については、現在の体育着が令和6年度に廃版となるため、令和7年度入学に向けて、このスケジュールとは別に対応する。

【資料】

篠崎中学校における標準服の在り方検討委員会 設置要項

(設置)

第1 篠崎中学校は、学校関係者及び保護者代表との連携・協力の下、篠崎中学校の標準服の在り方について検討するため、「篠崎中学校における標準服の在り方検討委員会」(以下、「検討委員会」という。)を設置する。

(設置期間)

第2 検討委員会の設置期間は、令和5年12月1日から令和6年3月31日までとする。

(所掌事務)

第3 検討委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 篠崎中学校における標準服の在り方に関する基本的な考え方や運営の方法に関すること。
- (2) その他、必要と認められる事項に関すること

(構成)

第4 検討委員会は、次の委員によって構成する。

- (1) 有識者
- (2) 篠崎中学校学校評議員代表
- (3) 篠崎中学校区小中学校の保護者代表
- (4) 校内職員(校長、副校長、生活指導主幹教諭)

2 検討委員会には、委員長、副委員長を置く。

- (1) 委員長は、有識者にある者をもって充てる。
- (2) 副委員長は、委員長が委員の中から指名する。

(運営等)

第5 検討委員会の運営等は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、検討委員会を招集し、主宰する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を行う。
- (3) 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求めることができる。

(任期)

第6 委員の任期は4か月とする。

(庶務)

第7 検討委員会の庶務は、篠崎中学校において処理する。

(補則)

第8 この要項に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は委員長が定める。

(附則)

この要項は、令和5年12月1日から施行する。

令和6年3月15日

標準服製造業者様

江戸川区立篠崎中学校

校長 紅林 兼一

江戸川区立篠崎中学校の標準服改定に関わる製造業者の選定について

この度、本校では、有識者・保護者等による標準服の在り方に関わる検討を行ったところ、本校の標準服を生徒の立場に立って改定することになりました。

本校の標準服の改定に伴い、に関わる製造業者を予め選定し、専門業者の助言のもと、各委員や生徒からの意見を集約しながら、本校にとって望ましい標準服及び体育着の改定を行いたいと思います。

つきましては、下記のとおり、製造業者選定のためのプロポーザルを実施しますので、御参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1 開催日時 令和6年4月〇日(〇) 〇時～

※詳細の時間につきましては、参加していただく業者様に別途御連絡申し上げます。

2 場 所 本校第二会議室

3 改定時期

(1) 標準服 令和8年度入学生から(移行期間3年)

(2) 体育着 令和7年度入学生から(移行期間3年)

4 説明方法

(1) 説明時間 25分(説明15分、質疑5分、準備・撤収5分)

(2) 参加人数 3人まで

(3) 説明内容 ・「5 提出物 (1)企画書 ②説明内容」を参照のこと。
・今まで製作した標準服サンプル等の提示は可能。

(4) その他 ・プレゼンテーションソフトを御使用の場合は、貴社でパソコンの準備をお願いします。モニターテレビは学校で用意します。
・開始15分前までに来校してください。プレゼンテーション終了後は、随時解散とします。

5 提出物

(1) 企画書

①様式 A4 横 10部

※製造業者の名称等がないもの。(もしくは黒塗りをしたもの)としてください。

②会社概要

③説明内容

○サンプルを用いた単なる改定案の提示説明ではなく、あくまでも、本校の標準服・体育着の改定にあたってのパートナー業者（助言者）として、以下の「改定にあたっての留意事項」をもとに、より良い標準服を製作できるようなコンセプトを示すものであること。

<例>

貴社として、「改定にあたっての留意事項」を受けて、

- ・どのような標準服・体育着をお勧めするか。
- ・品質や素材、機能性について、どのような考えて標準服・体育着を改定していくか。
- ・標準服と体育着のトータルデザインをどう考えるか。など

○貴社独自の提案

<例>

- ・アフターサービス・サポート体制
- ・生徒の意見を取り入れたデザインの導入 など

<改善にあたってのポイント>

- ・SDGsの観点から、リサイクルが円滑に行われるよう、期間は、令和8年度入学生徒より、1年間の移行期間を設定すること。
- ・デザインの決定にあたっては、Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型など生徒の選択幅を増やすなどの工夫を行うこと。ただし、選択による経済的負担の差異が生じないよう十分に配慮すること。
- ・品質（耐久性、透けない、高級感）、素材（割合等）・デザイン、機能性（着脱、動きやすさ等）に優れていること。
- ・価格については、保護者負担が、現在と比較し大きくなりすぎないようにすること。
- ・校章・クラス章、通学カバン、サブバック、体育着等については、標準服のデザインと大きく関係することから、今後設置する改定委員会で検討すること。併せて、インナーやヘアゴム、ソックス、体育着等の色の他、体育着や通学カバン、サブバック等への個人名や学校名等の記載についても同様にして、検討すること。

6 選定結果について

- (1) 提出された企画書、プレゼンテーションに基づき、総合的に判断して決定します。
- (2) 選考結果については、結果が決定次第、電話連絡にてお知らせします。
- (3) 選考結果に関するご質問等はお受けできないことを予め御了承ください。
- (4) その他、御不明な点等ございましたら担当まで御連絡ください。

<担当>

江戸川区立篠崎中学校

副校長 堀田 誠

電話 03-3679-3001

【参考・引用文献】

- 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について(通知)」平成27年4月30日付け 児童生徒課長
- 「学校における通学用服等の学用品等の適正な取り扱いについて(通知)」平成30年3月19日付け 29初財務第26号 文部科学省
- 「校則見直し等の取組の徹底について(通知)」令和4年2月17日 21教指送第2304号 江戸川区教育委員会
- 「児童・生徒の学用品に関することについて」令和5年11月17日 校長会周知
- 「人権教育プログラム(学校教育編)」令和5年3月 東京都教育委員会

江戸川区立篠崎中学校標準服の在り方検討委員会委員
 (令和6年3月31日現在)

職名等		氏名
委員長	元早稲田大学大学院客員教授 現東京都人権施策専門家会議委員	大江 近
副委員長	篠崎中学校学校評議委員	栗原 國子
保護者代表	篠崎中学校PTA会長	角皆 和宏
保護者代表	篠崎小学校PTA代表	永長 佳代
保護者代表	篠崎第二小学校PTA代表	渋生田 誠
保護者代表	篠崎第四小学校PTA代表	井手上 尚弘
保護者代表	南篠崎小学校PTA代表	上村 陽一郎
事務局	校長	紅林 兼一
	副校長	堀田 誠
	主幹教諭(生活指導主任)	服部 篤史

江戸川区立篠崎中学校
標準服の在り方検討委員会報告書

令和6年3月 15 日発行

発 行 者 江戸川区立篠崎中学校

所 在 地 〒139-0061
江戸川区篠崎町5-12-19

電 話 03-3679-3001

